

第36回 中小企業団体岩手県大会を開催

9月17日、第36回中小企業団体岩手県大会が盛岡市のホテル東日本において開催された。当日は、岩手県商工労働観光部長、岩手県議会副議長をはじめ、関係機関から来賓多数のご臨席を得たほか、県下の組合代表者等総勢230余名の参加により盛大に開催された。

大会では、「景気対策・雇用対策の拡充強化」「包括的中小企業対策の推進」「中小企業の活力強化に向けた税制の確立」「県版中小企業憲章の早期制定」「中小企業が主役の地域循環型経済の推進」「県外展開・海外進出等への支援強化」の6つのスローガンを掲げた。

また、岩手県知事より岩手県商工業表彰の授与の他、本学会より大会表彰として優良組合・組合功労者・優良青年部の表彰も併せて行った。その後、議案審議に入り、全議案を満場一致により採択し、岩手県中小企業青年中央会会長の佐藤康氏による大会宣言がなされた。

また、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県商店街振興組合連合会及び本会の4団体合同により「景気対策・雇用対策の強化」「中小企業対策予算の拡充強化」「中小企業関連税制の改革」「まちづくり並びに地域コミュニティの維持・再生等の推進」「岩手県版中小企業憲章の制定」に関する特別決議が併せて決議された。なお、一般議案及び特別議案の概要は以下の通りで、国及び県等の関係機関に対しそれぞれ陳情要望を行なうこととした。



開会冒頭に挨拶する鈴木会長



挨拶する齋藤県商工労働観光部長

【 提 出 議 案 】 「 国 対 する 要 望 」

1. 包括的中小企業対策の推進

国は、景気後退等厳しい経営環境下にある中小企業者が活力を向上しつつ、経営を継続できるよう、財政措置を含めたあらゆる政策手段を動員して、事業の確保・需要の開拓を強力に推進することが必要である。更に、閣議決定した「中小企業憲章」を政府一体となって国民全体に深く浸透させるとともに、趣旨を最大限尊重した中小企業施策及び予算措置が必要である。特に、地域資源を活用した創業・経営革新・農商工連携・産学官連携等に関連した中小企業対策予算の大幅な増額を図られたい。また、中小企業の経費負担の軽減を図る施策、例えば年金をはじめとする社会保障制度の保険料引下げ、税負担の軽減などを包括的中小企業対策・施策の「パッケージ」として推進すべきである。

2. 中小企業連携組織対策の強化

中小企業連携組織対策事業（組合支援及び中小企業団体中央会事業費）は、三位一体改革により税源が都道府県に移譲され、同事業の予算化についても都道府県に委ねられているが、都道府県の財政事情を理由に同事業の予算が削減されている。国は、都道府県において、組合支援事業及び中小企業団体中央会の事業費の予算が十分かつ安定的に確保されるよう指導力を発揮し、且つ、連携組織対策の中で連携支援機関である中央会の機能や位置づけの明確化を図られたい。

3. 中小企業に配慮した労働・社会保障制度

(1) 最低賃金の引き上げについて

急速な景気後退の影響を直接受けている中小企業経営は依然として厳しく、生産性の向上が図られていない状態が続いていることから、最低賃金の引き上げは経済成長に見合ったものとするべきであり、まずは生産性向上の充実・強化を図られたい。

(2) 厚生年金の適用拡大について

パートタイム労働者への厚生年金の適用拡大を定めた「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」は、中小企業の企業活力や雇用面に大きな影響を与えることから、適用範囲や猶予期間を見直すなどの検討が必要である。

(3) 労働者派遣制度の改正について

労働者派遣制度については、一定のセーフティネットの整備は必要であるが、中小企業においては、季節や取引先による必要スタッフの変動への対応難などを考慮し、中小企業の現状と意見が反映された制度設計とすべきである。

(4) 健康保険料の引上げについて

平成22年4月から中小企業が加入する健康保険料の大幅な引き上げによって経費負担が増え、企業収益や雇用状況に悪影響が出ている。平成23年度においても保険料の引上げが検討されているが、国は、中小企業の健康保険料の負担増につながらないよう、健康保険法附則で定められた国の補助率を上限20%に引き上げられたい。

4. 不公正取引の排除

大幅な需要不足により長期化するデフレが、中小企業に不利益を与える不当廉売等の行為の誘因となっており、改正独占禁止法を厳正に適用するなど不公正な取引に対し迅速且つ実効性のある対処を行うとともに、下請法の周知徹底や下請ガイドラインの普及啓発を強力に推進されたい。

5. 金融対策の充実

(1) 中小企業金融の拡充について

セーフティネット貸付及び緊急保証制度において、景気情勢等に応じて取扱期間の延長及び金利の引下げ等、金融対策を拡充されたい。

(2) 貸金業法の総量規制について

個人事業主は貸金業法の総量規制が適用されるため、貸金業者から短期や緊急の運転資金を調達する際に、総量規制の制限に該当するために、借入れができず資金繰りに支障を来たして困窮する事例が発生しているため、早急に改善を図られたい。

(3) 中小企業高度化事業について

卸売業団地、工業団地及び商店街の組合員の倒産・廃業等によって生じた跡地について、組合員の円滑な入れ替え等ができるようにするため、組合が一時的に買い取る場合の借入金に係る支援措置が必要である。また、一時取得に係る不動産取得税、登録免許税、消費税等について大幅な軽減策を講じられたい。

6. 官公需対策の強化

国及び地方公共団体は、官公需法や毎年閣議決定されている「国等の契約の方針」に基づく措置及び法令により実施可能な少額随意契約等の措置を積極的に活用するなど、中小企業者や官公需適格組合への発注の増大に努められたい。なお、国等の発注については、ダンピング入札の排除措置として改正された低入札価格調査制度の徹底とともに本制度の厳格な運用を実施し、最低制限価格を下回らない適正価格での発注が必要である。特に、最低賃金は年々上昇しているにもかかわらず、ダンピング受注等の影響で下請労務単価は年々下がっているため、下請け中小企業の経営圧迫が顕著であり、下請発注の適正化に対する指導監督の強化を図られたい。また、採算を度外視したダンピングについては、独占禁止法上の「不当廉売」として厳正な対処が必要である。

7. 商店街活性化支援の拡充

地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を支援するため、子育て支援、安心・安全・環境対策などの社会課題に対応する商店街活性化の取り組みを支援する「中小商業活力向上事業」の拡充を図りたい。

8. ものづくり支援策の拡充

日本のものづくりの強さを支えている中小製造業の技術力の先端性を高める支援、特に中小企業の支援ニーズが未曾有の高さを示した「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」（昨年度創設）の予算拡充措置が必要である。また、中小企業が保有する技術・ノウハウの承継等を図る「ものづくり分野の人材育成・確保事業」については、継続支援していく必要があるため、来年度も予算計上措置を講じられたい。

9. 高速道路料金の見直し

高速道路の料金制度について、現在の割引制度を縮小・廃止し、新たな上限料金制度を導入する「高速道路の上限料金制導入に関連する改正法案」が継続審議となっているが、新制度は、実質的な通行料金の値上げとなることから、割引制度の維持及び新たな料金制度の見直しを図られたい。

10. 中小企業関係税制対策の充実・強化

(1) 中小法人の定義の見直し

法人税法上等の中小法人の定義を中小企業基本法に倣い資本金3億円への見直しを図られたい。（現行：税法における中小法人の定義は、資本金1億円以下の法人）

(2) 消費税

① 消費税率引き上げの議論を本格化させることは、内需不振による消費減退を誘発することになるので、行うべきではない。

② 消費税の申告については、通常総会の開催を事業年度終了後3ヶ月以内に招集する旨の定款規定により、法人税及び地方税同様に「1ヶ月納税期限の延長による3ヶ月以内の申告延長の措置」を講じられたい。

(3) 外形標準課税

法人事業税の外形標準課税については、資本金等1億円以下の法人への課税対象の拡大は行うべきではない。（現行：資本金1億円超を対象）

(4) 商品券等の未引換収益計上

法人税基本通達2-1-39について、商品券等に係る未引換分の収益計上時期規定の廃止若しくは延長等、同通達の見直しを図られたい。

(5) 多重課税の排除

流通・消費の段階で課税される領収書等に対する印紙税、揮発油税などは、商品・サービスの取引に対して課税される消費税との多重課税であることから速やかに廃止されたい。

(6) 事業承継に係る相続税の納税猶予制度の見直し

平成20年度税制改正において事業後継者を対象にした「事業承継に係る相続税の納税猶予制度」が創設されたところであるが、厳しい適用要件が課されており、事業承継の対象は限定的なものにならざるを得ず、本制度の確実な浸透を図るため要件の緩和及び是正の措置を講じられたい。

(7) 寄付金及び交際費の損金算入制度の見直し

寄付金は、企業の社会的責務として果たすべき社会貢献の一つであるので、指定寄付金の範囲及び損金算入限度額の更なる拡大を講じられたい。また、交際費のうち、企業が行う地域振興や社会貢献等の地域に根ざした事業活動に要する費用については、経費として全額損金算入できるよう見直しされたい。

「県に対する要望」

- (1) 県版の中小企業憲章の制定について
- (2) 地域経済の活性化及び雇用拡大について
- (3) 地域循環型経済の推進について
- (4) 県外展開・海外進出等への支援について

※ 岩手県への要望内容については、ネクサス9月号掲載の「中央会 第三回理事会開催」を参照のこと。

「中小企業活力強化・地域活性化に関する特別決議」

- (1) 景気対策・雇用対策の強化
- (2) 中小企業対策予算の拡充強化
- (3) 中小企業関連税制の改革
- (4) まちづくり並びに地域コミュニティの維持・再生等の推進
- (5) 岩手県版「中小企業憲章」の制定

受賞者の皆様、おめでとうございます。

岩手県商工業表彰(岩手県知事表彰)

(敬称略・順不同)

☆団体(3組合)☆

- ・北上市水道工事業協同組合 理事長 和田勝司
- ・物流ネットワークオール岩手協同組合 理事長 海鋒 守
- ・岩手県農業機械商業協同組合 理事長 高橋 豊

☆個人(5名)☆

- ・佐々木嘉七 岩手県採石工業組合理事長
- ・藤原信也 盛岡青果卸売協同組合理事長
- ・佐藤英夫 岩手県資源回収協同組合理事長
- ・川又 博 一戸町商業協同組合理事長
- ・主浜 堯 岩手県電機商業組合理事長



大会表彰(中央会会長表彰)

☆優良組合(5組合)☆

- ・胆江地区リサイクル事業協同組合 理事長 小野徳藏
- ・協同組合花巻エルピーガス防災センター 理事長 三田望
- ・大槌ポイントカード協同組合 理事長 山崎 繁
- ・めんこい協同組合 理事長 十文字保雄
- ・ドンと市かわさき協同組合 理事長 佐々木正義

☆優良青年部(2青年部)☆

- ・岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部 部長 菅原清忠
- ・岩手県再生資源商工組合青年部会 会長 佐々木賢治

☆組合功労者(役員の一部)(31名)☆

- 高宮良作 岩手県電気工事業工業組合監事
- 大久保賢一 岩手県電気工事業工業組合理事
- 萩野茂男 岩手県アパレル協同組合専務理事
- 平 英孝 岩手県畳工業組合常任理事
- 大松澤康之 久慈地方砕石業協同組合専務理事
- 中澤 泉 宮古市水道工事業協同組合理事長
- 広内 学 岩手県室内装飾事業協同組合理事
- 佐藤憲司 岩手県印刷工業組合副理事長
- 高橋精一 盛岡市建設業協同組合理事
- 吉田公一 盛岡市建設業協同組合理事
- 中川昭成 協同組合雫石サービス店会理事
- 石塚美通 協同組合雫石サービス店会理事
- 高橋祐一 胆江地区タクシー業協同組合理事
- 古館剛一郎 盛岡工業団地協同組合理事
- 小澤正一 岩手県石油商業協同組合副理事長
- 菅原 悟 陸前高田商業振興協同組合理事

- 阿部正雄 協同組合紫波町ポイントカード会副理事長
- 藤原英明 協同組合紫波町ポイントカード会副理事長
- 高山貞一 岩手県自動車整備商工組合監事
- 矢佐俊幸 岩手県自動車整備商工組合理事
- 藤澤一成 岩手町商業協同組合専務理事
- 佐藤徳平 岩手町商業協同組合理事
- 浅沼勝徳 岩手県板金工業組合専務理事
- 菊池キヨ子 企業組合夢咲き茶屋監事
- 菅原久美子 企業組合夢咲き茶屋監事
- 高橋俊彦 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合理事
- 高橋勇雄 北上金属工業協同組合理事
- 北田武文 協同組合日専連盛岡理事長
- 佐々木武男 岩手県米穀販売商業組合理事長
- 三浦陸男 岩手県米穀販売商業組合理事
- 山口 桂 岩手県米穀販売商業組合理事

☆組合功労者(職員の一部)(10名)☆

- 館野政志 岩手県森林整備協同組合主任
- 村上麻希 岩手県電気工事業工業組合本部事務職員
- 熊谷与志昭 高田松原商業開発協同組合事務局長
- 菅原 香 高田松原商業開発協同組合職員
- 遠藤裕子 岩手県生コンクリート工業組合主事
- 佐々木郁子 岩手県中央砕石業協同組合主事
- 村上 伸 協同組合江釣子ショッピングセンター職員
- 橋場陽子 協同組合江釣子ショッピングセンター職員
- 小田島透 北上金属工業協同組合事務局長
- 藤原光子 北上金属工業協同組合職員

知事へ「地域振興支援に関する提案・要望書」を提出

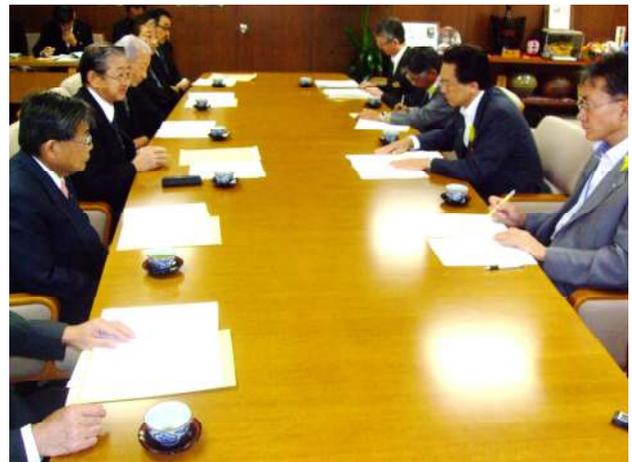
本会では9月21日、「地域振興支援に関する提案・要望書」を達増知事に提出した。これは、本会が毎年6月に開催している「組合代表者との地区別懇談会」等において、中小企業並びに中小企業組合が直面する重要かつ緊急な諸問題について意見・要望等を聴取・把握し、その結果を9月17日に開催した第36回中小企業団体岩手県大会で決議したものである。

本会からは、鈴木会長のほか谷村副会長、阿部副会長、松田副会長、平澤専務理事、事務局の8名が出席し、達増知事に対し直接要望を行った。県の出席者は、達増岩手県知事の他、齋藤商工労働観光部長、阿部経営支援課総括課長、福澤産業経済交流課総括課長の4名。鈴木会長からは、「県版の中小企業憲章の制定」「地域経済の活性化及び雇用拡大」「地域循環型経済の推進」「県外展開・海外進出等への支援」などに対する積極的な支援を求めた。

これに対し達増知事からは、「地域を支えるという重要な役割が中小企業にはある。県としても、先に策定したいわて県民計画に盛り込んだ産業振興計画等の内容を着実に実行していきたい」との発言があった。



達増知事に提案・要望書を手渡す鈴木会長



提案・要望内容を説明する鈴木会長

民主党岩手県連・自民党岩手県本部へ要望書を提出

9月28日、本会鈴木会長、平澤専務理事、藤村事務局長は民主党岩手県総支部連合会及び自由民主党岩手県本部を訪れ、国に対する要望事項及び県に対する要望事項を記した要望書を提出した。

民主党では、佐々木順一 党連幹事長、中平均副幹事長、関根敏伸マニフェスト実現化推進委員長、新居田弘文組織委員長が面会、自由民主党では千葉伝党県連幹事長が面会、要望内容を聴取した。

内容は、9月17日開催の第36回中小企業団体岩手県大会で決議された「包括的中小企業対策の推進」



民主党岩手県連に要望書を手渡す鈴木会長

の他 9 項目の国向け要望事項であり、両党へ詳細説明、要望内容への理解を求めた。

これに対し、民主党の佐々木順一 党県連幹事長は「中小企業者への影響等を十分考慮し、速やかに県連から国会議員団に要望内容を伝える」旨の答弁があった。また、自由民主党の千葉伝党県連幹事長は「要望内容について関係省庁、国会議員等に伝えたい」旨の答弁があった。



自民党岩手県本部に要望書を手渡す鈴木会長

中央会新規事業提案説明会を開催

本会では9月13日、中央会の新規事業提案に関する説明会を開催した。説明会には、岩手県商工労働観光部経営支援課、産業経済交流課、農林水産部流通課、盛岡市商工観光部等の関係機関の担当者が出席、本会職員から提案された中央会発の新規事業の内容等について説明し、事業の実現性や予算化の可能性等について懇談した。

本提案会の狙いの一つには県内中小企業者並びに中小企業組合等が抱える経営上の課題等の解決を図ることであり、また本会職員の企画提案能力や事業構想力の向上を目的として、平成17年より毎年、本会職員に対し新規事業の企画提案を公募している。課題テーマとしては、「新規性があり、中央会や組合等（任意グループ、個別企業含む）で事業実施が可能であること」と設定、本会職員から17件の新規事業の提案があり、主な内容は次のとおり。



関係機関等が参集した新規事業提案説明会

事業名	事業PRポイント
①企業連携による新製品販路開拓助成事業	ものづくり中小企業製品開発等支援補助金を活用した企業等で、地域や一連の消費循環においてストーリー性が得られるものをグループ化し、販路開拓活動等を支援することで、その事業化を促進。
②食産業製品開発・改善促進連携支援事業	飲食料品加工製造企業同士が連携することで、各企業の新技術や新素材のシーズと既成製品又は新商品開発において抱える課題事項との双方のマッチングを行い、既成飲食料品の弱点改善や新商品開発行き詰まりの課題解決に向けたステップアップ及びレベルアップを支援。
③産直施設関連支援事業	産直施設はいわて地産地消推進運動の拠点として重要な役割を担っている。一方、商品の品揃えや品質の向上、加工品開発、接客サービスの向上等、様々な課題を抱える直売所も少なくないことから、こうした経営課題に対し、専門家等を活用しながら経営課題解決を図り、「農産物が並べられている場所」から「ストーリーを発信する場」への発展を支援。

出席した関係機関の担当者による講評は次のとおり。

「すぐに実施できそうな事業があり、もっとブラッシュアップして取り組んで欲しい」「ターゲット等もう少し具体性を高めて欲しい」「背景等をもう少し深掘りし、事業の必要性を高めて欲しい。多面的な見方も必要」「中央会の強みを考慮し、業種別やエリア別等、もっとターゲットを絞った事業があってもよいと思う」

平泉の文化遺産地域の売上向上実践塾を開催

岩手県では、「平泉の文化遺産」を平成23年にユネスコの世界遺産へ登録することを目指し、各種の啓蒙普及活動を推進している。

このような中、本会では岩手県県南広域振興局の委託を受け、世界遺産登録が実現した場合更なる観光客の増加が期待される「平泉の文化遺産」エリアの飲食店や土産品店等を対象に、観光客への対応や経営力の向上を支援する『「平泉文化遺産エリア」外食、土産品店等売上向上実践塾』を9月6日に開講した。

当日はジャイロ総合コンサルティング株式会社代表取締役の大木ヒロシ氏を講師に、平泉町内のホテルにて第1回目の塾を開催。大木氏か

らは、当地域の限らない可能性と観光客をリピーターとして招く秘訣、地域の資源を活用した新商品・新メニューの開発におけるヒントなどが提言、受講者からも多数の質問があるなど活発なやりとりが交わされた。当塾は、次回以降 POP や商品写真等具体的な販促手法などを学んだのち、希望者を対象にコンサルティング支援を行う予定としている。

本件に関する問い合わせは、本会統括指導センター TEL：019-624-1363 まで。



活発な意見交換等が行われた第一回研修会の様子

商品券等を発行する組合の皆様へ

平成22年4月1日に「資金決済に関する法律」が新たに施行され、商品券発行等の際の従前の規定法であった「前払式証票に関する法律」は廃止となっている。これにより、新法施行時において既に旧法に基づき第三者型発行者として登録を受けている法人（組合含む）については、現在のところ「みなし業者」として規定されている。

新法では、現在商品券等を発行している「みなし業者」である法人（組合含む）に対して、新法に基づく「登録申請書」（内閣府令別紙様式第3号）の提出を義務づけている。この登録申請書は、必要な書類を添えて、平成23年3月31日までに管轄する財務局宛に提出する必要がある。登録に必要な申請書等の様式は、(社団)日本資金決済協会のホームページ (http://www.s-kessai.jp/contact/publisher_youshiki.html) を参照のこと。

なお、商品券発行組合等が登録申請する際の添付書類として他に「定款」があるが、今回の申請に合わせて組合が改めて定款変更を行う必要はない。但し、添付書類のうち「社内規則」については、現行事業の規約で代替が可能ではあるが、コンプライアンス等の状況について別に財務局等からの確認を求められる場合がある。

本件に関する問い合わせは、本会または東北財務局盛岡財務事務所理財課 TEL：019-625-3253 まで。

※ 本会ではこの件に関連し、商品券等についての研修会を開催する予定です。(担当：連携支援部)

平成23年度 中小企業関係概算要求の概要

本稿では、経済産業省が発表した来年度の中小企業関係概算要求の概要のポイントについて紹介する。

() 内の金額は22年度

中小企業を取り巻く課題

リーマンショック後、中小企業の業況には持ち直しの動きが見られるが、その水準は依然として低く、厳しい。

新興国の台頭と市場化により中小企業にとってもグローバル化は不可避に。

起業・転業による活性化や最低賃金引き上げの要請も踏まえた中小企業の生産性向上が不可欠。

平成23年度中小企業対策費概算要求額 政府全体:2,259億円(1,911億円)
経済産業省:1,311億円(1,255億円)

※政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省において要求。

<p>1. 生産性の向上</p> <p>(1) 中小企業で活躍する人材の確保・育成</p> <p>○就職未内定者に中小企業におけるインターンシップの機会を提供すること等により、新規人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを実施。 要望枠70億円(新規)</p> <p>(2) 中小企業の有する技術の維持・高度化</p> <p>○ものづくり中小企業での開発から試作段階までを支援(ホィン事業)150億円(150億円)</p> <p>○中小企業等の知的財産活用を支援 20億円(新規)[特許特会]</p> <p>(3) 中小企業の経営力の強化等</p> <p>○中小企業応援センターの強化 45億円(40億円)</p> <p>※厚生労働省による最低賃金引き上げの要請に対応した相談支援窓口事業と連携</p> <p>○新連携、農商工連携等による新商品・サービスの開発・販路開拓支援38億円(43億円)</p>	<p>2. 中小企業の国際展開支援</p> <p>(1) JETRO・中小機構の連携</p> <p>○JETROと中小機構が連携して、中小企業の海外展開を準備段階から契約締結段階まで一貫支援する体制を確立(情報提供、人材育成、海外見本市出展や商談機会の拡大等) 要望枠35億円(23億円)</p> <p>(2) 海外販路開拓支援</p> <p>○中小企業が協働して実施する地域産品等の商品開発・海外販路開拓の支援(JAPANブランド事業) 6億円(7億円)</p> <p>○日本のソフトパワーを活用した海外販路開拓について戦略策定等を支援(ケルジャパン事業) 要望枠19億円(新規)</p>	<p>3. 経営の安定化</p> <p>(1) 資金繰り支援の万全の実施</p> <p>○日本政策金融公庫の経営基盤の強化 183億円(156億円)</p> <p>○信用保証協会の経営基盤の強化81億円(81億円)</p> <p>(2) 下請取引の適正化の推進</p> <p>○下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用と「下請かけこみ寺」での相談対応 6億円(7億円)</p>
<p>4. 起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援</p> <p>(1) 再生支援協議会による中小企業の再生計画策定の支援 45億円(50億円)</p> <p>(2) 中小機構のファンド事業の運用弾力化等による資金供給の円滑化</p>	<p>5. 商店街の活性化等</p> <p>(1) 地域コミュニティを担う商店街の活性化 64億円(65億円)</p> <p>(2) 低炭素型社会への対応(省エネ対策導入支援、国内クレジット制度による排出削減対策支援) 19億円(9億円)</p>	

なお、9月10日発表の本年度追加経済対策のうち、中小企業に関連する項目は以下のとおり。

- ① 中小企業等の高付加価値化、販路開拓等の緊急支援【投資基盤づくり】→戦略的基盤技術高度化支援事業の拡充、中小企業の海外販路開拓支援の拡充
- ② 家電エコポイント制度及び住宅エコポイント制度の延長【消費基盤づくり】
- ③ 新卒者対策の抜本的強化【雇用基盤づくり】
- ④ 中小企業金融支援等【雇用基盤づくり】→金融支援、特別相談窓口の設置と資金繰りの支援

本件に関する詳細は、経済産業省ホームページ(<http://www.meti.go.jp/topic/data/100910strategy>)を参照。

中央会さん、出番ですよ ～最近の支援事例～

中央会では、地元産の原料や資材を活用して新しい商品の開発等を行う企業や、産直等が行う魅力ある店舗づくりに向けた支援事業を実施している。今回は、本会の支援事例の中から、盛岡市の「とんかつ むら八」と岩手郡葛巻町の「産直ハウスほすなある協同組合」の取り組みへの支援について紹介する。

【岩手の秘伝の味を凝縮した商品開発】

(地域力連携拠点事業(現・応援センター事業)にて支援)

創業70余年の伝統の味が自慢の盛岡市のとんかつ店「むら八」(宍村幸)。盛岡市民には非常に馴染み深い店であり、現在は上田店、フェザン店の2店舗で営業している。

今回「むら八」では、本会の支援を受け、県内の地域資源である四季折々の食材を活用した「酒粕味噌漬け佐助豚」の開発を企画し、自社の企画力の妥当性を探るため、いわて希望ファンに申請。そのユニークさが認められ、事業採択を受けた。

「むら八」では、店の秘伝の味を、全国のお客様の食卓へ届けるべく、商品開発に精力的に取り組み、この度10月上旬に正式販売する運びとなった。開発にあたっては、商品の品質を高めるため、会社本位ではなく顧客本位の視点に立ち、試食会を開催するなどし、直接お客様からいただいた声を商品に反映させることができた。そのおかげで、数社のバイヤーと交渉を進めており手応えを感じている。

同商品は、県内企業や生産者との連携協力による岩手の知名度向上も狙いとしており、肉は二戸の久慈ファームが生産するブランド豚「折爪三元豚・佐助」を使用。豚肉を漬け込むソースには、紫波の地酒「吾妻嶺」の濃厚な酒粕をベースに、春は露の薑、夏は山葵、秋は舞茸と組み合わせるなど四季折々の食材を使用し、佐助豚の良さを最大限に引き出した岩手の風土と食感を味わえる商品に仕上がった。

「むら八」では、本商品の他にも新たな商品の開発を進めており、今後の展開に是非注目したい。



盛岡市民には馴染み深い「むら八」



酒粕と佐助豚の良さを活かした新商品

(試食した感想)

まずは酒粕の芳醇な香りに食欲をそそられる。口に運ぶと肉の柔らかさと上品な甘みに驚きを隠せない。濃厚な酒粕と旨みのある佐助豚の相性は抜群である。食材は様々な組合せを試行錯誤し、吾妻嶺と佐助豚に行き着いたとのこと。冷めても風味や柔らかさが損なわれないのも特徴。

とんかつ「むら八」上田店 TEL: 019-652-5108 営業時間: 11時～22時(ラストオーダー)
定休日: 1月1日

【産直施設の運営改善に向けて】

(組織新生推進事業にて支援)

岩手郡葛巻町の「産直ハウスほすなある協同組合」は、国道281号線沿いの道の駅くずまき高原の中にある。平成11年にオープン、昨年4月には産直ハウスほすなある協同組合を設立。以来、来場者は年間約8万人、売上は併設するレストランと合わせて約1億円となっている。

昨年度、葛巻町及び同組合より商品構成の再検討、商品価値のPR手



産直ほすなある全景

法等について本会に支援要請があり、組織新生推進事業の特定プロジェクト支援枠で支援。

支援を通じ、生産方法・栄養価・食味等の他との差別化を図るための商品価値の重要性を効果的に伝える手法について理解を深めるとともに、集荷時期と出荷計画のコントロールや店舗運営の効率化に向けた体制整備について助言、生産品換金のある産直施設の経営改善をバックアップできた。今後も組合・店舗運営に関する支援を展開する予定。



店内レイアウトの様子

産直ハウスほすなある TEL: 0195-66-0711 営業時間: 4~9月 8:30~18:00、10~3月 8:30~17:30
定休日: 4、7、10、3月の第1月曜、1月1~2日

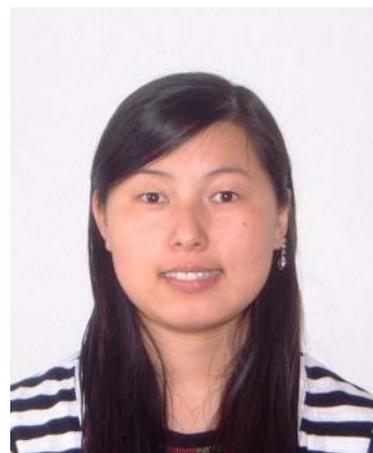
～世界から你好! (ニイ・ハオ=中国語でこんにちは)～

このコーナーは、岩手に縁のある外国人の方から、日本や岩手について思うことを自由に寄稿いただくコーナー。今回は岩手県アパレル協同組合の外国人研修生として縫製加工を学んでいる邵 永芬(ショウ エイフン)さんから、研修制度や日本での生活について寄稿いただきました。

こんにちは、私は邵永芬といいます。

日本に来て、時間の流れが矢のように速く感じられます。私の研修生活はあっという間で、後2ヶ月しか残っていません。振り返ってみると、日本に来たのが昨日のように思えます。

日本に来た頃は、初めて両親から離れ、他国他郷で仕事や生活の自立が出来るかどうか、自分も両親もすごく心配していました。最初は確かに不安な気持ちが強かったのですが、すぐに慣れることが出来ました。それは、受入企業の代表の方が社員の皆さんに「研修生に対し、自分の子供のように接してください」とか「優しい態度で仕事や日本語を教えてください」と言ってくれたからです。



研修生の邵永芬さん

私は、中国でも縫製会社で働いていたため仕事で困ることは少なかったのですが、中国の工場では見たこともない特殊ミシンが沢山あったり、本縫いミシンのスピードも速いことに驚きました。品質に対しても厳しく、中国の工場でも見習ってほしいものです。

生活面では、生活指導員さんがすごく気をつけてくれています。研修生の食事バランスがきちんとしてあるか寮に来て様子も見てくれたり、毎月のようにレストランに連れて行って好きな食事を食べさせてくれたりと感謝で一杯です。

会社の庭には大きな畑があり、みんなで野菜を作って食べたりしています。お正月にはお年玉をもらったり、旧正月には会社の役員さんが寮に集まって、研修生とお祝いをします。生活指導員のマツ子さんはお母さんのような存在です。とても優しく親切にしてくれます。

私は岩手アパレル(岩手県アパレル協同組合の組合員企業)の研修生で幸せです。そして少しずつ日本が好きになりました。正直、中国に帰りたくない気持ちです。ですから残りの2ヶ月、もっと時間を大切に、毎日を楽しく過ごしていきたいと思っています。

～ 会 員 情 報 ～

初の軽トラ市を開催 水沢市大町商店街振興組合 (高橋 文昭理事長)	品質管理監査認定授与式開催 岩手県土木コンクリートブロック工業組合 (高橋 薫理事長)	創立30周年記念式典を開催 岩手県防水工事業協同組合 (小林 敏英理事長)
組合では、商店街の賑わい創出と来街者増を図るため、軽トラック市「大町おっけー市」を9月6日に初開催した。トラックの荷台を売場とする同市では新鮮野菜や鮮魚等が軒を連ね、多彩な商品を提供、多くの市民で賑わった。	組合では、品質管理監査の認定授与式を9月9日、盛岡市内ホテルを会場に開催。組合員の製造したコンクリートブロックの内、組合独自の品質管理基準を満たしている事業者を認定、認定書が授与された。	組合では、創立30周年記念式典を9月17日、盛岡市内のホテルを会場に開催。組合の前身である防水協会の設立から30年を迎える。当日は関係者多数の参加の下、盛大かつ厳粛のうちに式典は終了した。

～ Q & A コーナー ～

組合等を運営する中で生じやすい法律や税務、労働等の諸問題について、Q & A形式で紹介。

(質問)

「定款変更の効力発生時期について」

中協法第51条第2項において「定款の変更は、行政庁の認可を受けなければその効力を生じない」と規定されているが、変更した場合、その効力の発生時期は、認可をしたときであるか、あるいは組合が変更決議をしたときに遡及するか。

(回答)

定款変更の効力は、行政庁が認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときに遡及しないものと解する。

なお、効力発生時期をさらに厳密に言えば、定款変更の認可は、行政処分であるから、行政庁において決議を終わった日又は認可書を作成した日にその効力が発生するのではなく、認可があったことを組合が知り得たとき、すなわち認可書が組合に到着したときから効力が発生することとなる。

【お知らせ】

商業法人登記の受付窓口変更（盛岡地方法務局）

盛岡地方法務局管内の支局出張所で取り扱っている会社や法人の商業・法人登記事務について、取扱窓口が盛岡地方法務局登記部門に一本化されることとなったので、該当する地区の組合等は留意のこと。

支局名	変更日	該当3支局の商業・法人登記事務について左記日付から、盛岡地方法務局(本局)での取扱に変更。
花巻支局	平成22年8月23日(月)	
二戸支局	平成22年9月27日(月)	
宮古支局	平成22年9月27日(月)	

なお、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書、動産に係る概要記録事項証明書、債権譲渡に係る概要記録事項証明書、印鑑カードの交付・廃止・返納等に関する印鑑カード事務、電子証明書の発行請求・使用廃止・識別符号の変更等に関する電子認証事務については、引き続き変更前の登記所でも取り扱う。本件に関する問い合わせは、盛岡地方法務局 TEL: 019-624-9851 まで。

地域産品販路開拓支援事業の紹介（日本スーパーマーケット協会）

社団法人新日本スーパーマーケット協会では、中小企業庁の委託により、中小企業が農商工連携や地域資源を活用して開発した新商品及び全国への販路開拓を目指す商品について、首都圏のバイヤー・流通業者との「出会い」の場（展示商談会）を提供し、商品の更なる販路開拓を促進するとともに中小企業者自身が自力で販路開拓を実施できるよう支援する「平成22年度地域産品販路開拓機会提供支援事業」（展示商談会の開催に関する事業）を実施している。同事業の対象企業及び応募の締切に関する内容は次のとおり。

【出品カテゴリ】

①食品（食加工品で原則生鮮食品を除く） ②非食品（インテリア、生活用品雑貨、服飾雑貨）

【対象企業】

地域の魅力ある商品の販路開拓及びそのノウハウ習得を希望する中小企業者等

【応募方法】

「食品」「非食品」の出品カテゴリについて、エントリーシートに記入の上、メールにて提出。

【応募締切】

第二回展示商談会 平成22年11月15日（月）【必着】まで

本件に関する問い合わせは、(社)新日本スーパーマーケット協会 TEL：03-3255-4825 または同協会のホームページ(<http://www.super.or.jp/?p=2877>)を参照。

新技術開発助成金の紹介（新技術開発財団）

財団法人新技術開発財団では、科学技術に関する独創的な研究及び新技術を開発し、これを実用化することによって我が国の産業・科学技術の新分野等を開拓し、国民生活の向上に寄与することを目的に「独創的な新技術の実用化」のための試作開発について助成すると発表した。助成対象の要件等について次のとおり。

【対象企業の要件】

- (1) 資本金3億円以下または従業員300名以下で、自ら技術開発する会社であること
- (2) 大企業（資本金3億円超、かつ従業員300名超）の関係会社でないこと

【開発技術の要件】

- (1) 独創的な国産の技術であり、本技術開発に係わる基本技術の知的財産権が特許出願等により主張されていること
- (2) 開発段階が実用化を目的にした開発試作であること。すなわち、“原理確認のための試作”や“商品設計段階の試作”は対象外
- (3) 実用化の見込みがある技術、または開発完了認定技術の改良のための新技術であること
- (4) 開発予定期間が原則として1年以内であること (5) 経済的効果が大きく期待できること
- (6) 産業の発展や公共の利益に寄与すること (7) 他機関からの助成を受けていないこと

【募集期間】

第2次募集：平成22年10月1日～10月20日（締切日消印有効）

本件に関する問い合わせは、財団法人新技術開発財団 TEL：03-3775-2021 または同財団のホームページ(<http://www.sgkz.or.jp/>)を参照。

中央会の名を騙るシステム販売への注意（全国中央会）

全国中央会では、最近「㈱INNOVATION PLATFORM JAPAN」及び「㈱ITCC」という企業が、組合青年部関係者等に対し「全国中小企業ビジネスイノベーション支援パッケージサービス」と称する情報システムの利用等を促す呼びかけを行っていることに関し、注意を促している。

これはあたかも全国中央会及び各県中央会が、大学等と連携して連携興隆を図ることを目的に提供するサービスをうたっているが、本件に関して全国中央会・各県中央会は一切関与しておらず、また、経済産業省等の関係官庁においても一切関与していないので、勧誘等があった場合は十分留意のこと。

本件に関する問い合わせは、本会または全国中央会 連携支援部長 大竹 TEL：03-3523-4901 まで。

中小企業緊急雇用安定助成金の助成額が変更（厚生労働省）

厚生労働省では、中小企業雇用安定助成金の助成額を変更したと発表した。これは平成22年8月1日以後、雇用保険基本手当日額の1人1日あたりの最高額が変更（毎月勤労統計の平均定期給与額の上昇又は低下した比率に応じて、毎年自動的に変更）されたことに伴い、中小企業緊急雇用安定助成金の1人1日あたりの上限額を、判定基礎期間の初日が平成22年8月1日以後のものから、7,685円→7,505円に変更するものである。

本件に関する問い合わせは、岩手労働局 TEL：019-604-3002 またはお近くのハローワークまで。

今年度の特定補助金の交付方針（中小企業庁）

中小企業庁では、中小企業技術革新制度（日本版SBI R制度）における今年度の中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針を閣議決定したことを発表した。

この制度は、国の技術開発予算の中小企業者への提供拡大、及び技術開発成果の事業化の支援のため、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき閣議決定されたもので、今年度の「特定補助金等の交付の方針」としては、技術開発中小企業向けの支出目標額を前年度に比べて30億円上積みし435億円とすること、あらかじめテーマを設定して開発者を募集する技術開発について、中小企業者等の参加を容易にする「段階的競争選抜方式」の導入の可能性について本年度内に検討、結論を得ることなどの内容となっている。

本件に関する問い合わせは、中小企業庁 経営支援部 創業・技術課 TEL：03-3501-1816（直通）まで。

MFCA 導入実証事業のお知らせ（日本能率協会コンサルティング）

株式会社日本能率協会コンサルティング（JMAC）では、経済産業省の委託事業である「低炭素型環境管理会計国際標準化事業（MFCA導入実証・国内対策等事業）」の一環として、MFCA導入実証事業を実施する事業者を8月9日から9月30日の期間に公募したが、この公募期間内に採択予定件数に達しない場合は、10月1日から10月29日の期間に追加公募を行うことを発表した。

MFCAとは、企業等が製品の生産プロセスの工程毎に、投入した材料やエネルギーの流れを物量・コスト等の数値で把握し、生産工程時の廃棄物コストを集計する会計手法で、省エネ促進や環境問題への対応、競争力強化を両立させるための管理手法としての活用が期待されている。同事業では、MFCA会計手法を導入しようとする企業等への支援を行うもので、協同組合等も活用できる。

本件に関する問い合わせは、(株)日本能率協会コンサルティングMFCA事業事務局 TEL:03-3501-2302 まで。

皆様からの広告を募集中！！ 皆様からの製品・商品・サービス等の掲載広告を募集中です。掲載希望等のお問い合わせは、本誌担当 渡辺 まで。なお、掲載料は以下のとおり。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当り
A4:1/12頁	—	30,000円	3,000円	—
A4:1/4頁	42,000円	70,000円	7,000円	8,500円
A4:1/2頁	54,000円	90,000円	9,000円	10,500円
A4:1頁	72,000円	120,000円	12,000円	13,500円



景況は先行き警戒が必要(平成 22 年 8 月)

〈全体の概要〉

8月は、全国的に猛暑となり、夏向け商品で売上を伸ばした業種がある一方、商店街などではあまりの暑さで客足が伸びずに苦戦した。中小企業の景況は、内需低迷が続く中、販売価格低下と原材料価格の上昇、エコカー補助金終了による需要の反動減への不安、円高、株安など懸念材料が多く、先行き警戒が必要な状況にある。

〈主な業界及び地域組合等の動向〉

◆ 漬物製造業

記録的な猛暑の中で、消費者の需要は飲料・麺類に傾き、受注が例年を下回り苦戦した。

◆ 一般製材業 1

集成材工場では注文が旺盛、残業で対応している工場もある。一般製材業でも引合いが出てきたが、景況好転までにはまだもう一步といったところ。

◆ 一般製材業 2

新設住宅着工数の減少で木材の使用用途を模索。また、小規模木材業者の倒産が出始めている。

◆ 家具・装備品製造業

出荷量が減少、厳しい状況である。

◆ 砕石製造業

仕事の量が少なく、地域間でバラツキがある。

◆ 鋳鉄铸件製造業

海外向け機械铸件部品は生産量を伸ばす。しかし国内の公共工事用部品が低調で推移。好調な自動車関連部品の需要は9月まで、先行き懸念される。

◆ 金属製品製造業

エコカー補助金の終了、異常な円高等で先行不安。

◆ 一般機械器具製造業

材料費の上げ止まりが続く。また、人員不足傾向。

◆ 畳製造業

一般顧客からの物件少なく、収入は減少している。

◆ 水産物卸売業

さんまの不漁も取扱高減少の要因となった。

◆ 各種商品小売業

猛暑により来店客数減少、売上維持できなかった。

◆ 酒・調味料小売業

猛暑から水物を中心に好調。消費者は間違いなく安いものにシフト、今後ますます厳しい状況が続く。

◆ 野菜・果実小売業

記録的な猛暑で不安定な入荷と品質低下、特に果物の食味が悪かった。お盆特需は年々薄らいでいる。

◆ 家庭用機械器具小売業

猛暑でエアコンの品不足が続くほど売上があったが、全体の市況の進展はなく今後の成り行きは心配。

◆ 商店街(盛岡市)

猛暑は業種により好影響と悪影響の両極端に分かれた。エコ補助金のすべり込み購入はあるもののその後の反動が懸念される。

◆ 旅館業

個人消費の低迷や猛暑による出控え等により売上増とまではいかなかった。

◆ 旅行業

低価格商品に偏り売上高の停滞は継続。さらに、価格競争により計画収益の確保ができず。

◆ 自動車整備業

工場の落込みに格差が見られる。補助金終了後、10月以降の厳しさが心配の種。

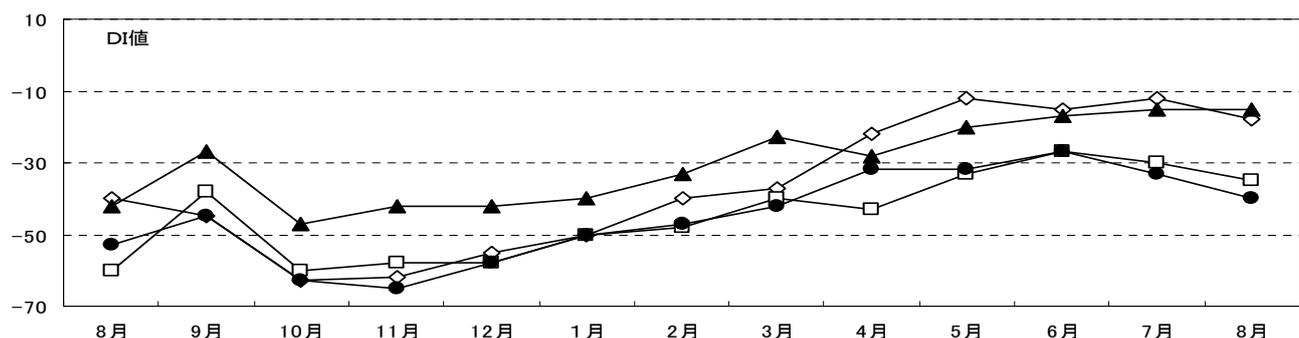
◆ 土木工業業

公告件数が少ないことから、引き続き同業者の入札競争が激しい状況にある。

◆ 一般貨物自動車運送業

高速道路の割安料金等によるマイカーに押され伸びず。また、猛暑のため特に高齢者の利用は増加。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H21年8月～H22年8月) ●



◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況

中小企業組合士検定試験のお知らせ

中小企業組合検定試験制度は、昭和49年度から中小企業庁の後援を得て実施している。

本制度は中小企業組合の役職員等を対象に、組合の職務遂行及び指導に必要な知識に関する試験を行い、合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し「中小企業組合士」の称号を与えるもので、資質の向上と組合の健全発展を図る制度である。また、県内組合士の相互交流・研鑽を目的とした岩手県中小企業組合士会(会員57名)を本会内に設置、活発に事業を展開している。なお、本年度の検定試験の概要は以下のとおり。

試験日時：平成22年12月5日(日)

願書受付期間：平成22年9月1日(水)～10月15日(金)

試験場所：宮城県商工振興センター他全国各地 受験料：5,000円(一部科目免除者は3,000円)

本件に関する問い合わせは、岩手県中央会 統括指導センター 田村 TEL：019-624-1363 まで。

【お願い】 組合決算書等の本会への提出にご協力ください

組合では、通常総会終了後の一定期間内に、所管行政庁への決算書等の届出義務がありますが、その際、本会にも決算書及び通常総会議事録(写しで可)等の提出についてご協力をお願いいたします。

なお、頂戴した決算書等は、本会支援の際必要とする組合情報の整備の他、組合表彰等への貴重な情報源として活用しております。

◆主要日誌◆ (9月1日～9月30日)

◎中央会主催事業

- 9/1 ものづくり人材育成事業(第7回)
- 9/3 農商工連携研修会(第5回)
- 9/4 農商工連携研修会(第6回)
- 9/6 平泉売上向上実践塾(第1回)
- 9/7 ものづくり人材育成事業(第8回)
組合基礎研修会
- 9/10 農商工連携研修(第7回)
- 9/11 農商工連携研修(第8回)
- 9/13 中央会新規事業提案会
- 9/14 ものづくり人材育成事業(第9回)
- 9/17 第36回中小企業団体岩手県大会
ウルトラD釜石成果報告会
農商工連携研修(第9回)
- 9/18 農商工連携研修(第10回)
- 9/21 岩手県知事への要望
- 9/22 ものづくり人材育成事業(第10回)
平泉売上向上実践塾(第2回)
- 9/24 農商工連携研修(第11回)
- 9/25 農商工連携研修(第12回)
- 9/28 民主党及び自民党への要望
最低賃金審議会

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 9/1 第4回岩手地方最低賃金審議会
- 9/2 開運橋120周年記念事業実行委員会
- 9/3 保証協会と商工団体との懇談会
- 9/7 最低賃金審議会特別小委員会
岩手県組合士会理事会
- 9/8 岩手県農林水産業等雇用促進連絡会議
改正貸金業法・中小企業者向融資制度説明会
矢巾町商工会経済交流会
黄金の国いわてフェア実行委員会幹事会
- 9/9 土木コンクリートブロック品質管理監査認定授与式
- 9/13 いわてDC推進協議会 準備委員会
- 9/16 いわて農商工連携・希望ファクトリー審査委員会
- 9/17 岩手県産官学連携連絡会
岩手県防水工事業(協)30周年記念式典
- 9/21 盛岡駅前100縁商店街実行委員会
- 9/24 国際リニアコライダー講演会
- 9/27 新卒者就職応援プロジェクト推進会議
- 9/29 貸付審査委員会
いわて特産品・ふるさと食品コンクール表彰式
サンサン青山ふれあい祭り実行委員会
- 9/30 全中労働専門委員会
中心市街地活性化アドバイザー現地会議